

第444号

2026年
3月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義/1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 (不定期日曜と月末土曜に勤務)
携帯 090-4612-6796 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ http://genpatu.com/index.html
メール=genpatu-c@bizimo.jp

事故後15年「3・11」をめぐり「原発集会」

8500名が参加・パレード

3月は全国各地で多彩な集会やパレードが行われた。7日、「とめよう原発！全国集会」が東京・代々木公園で開かれ、8500人（主催者発表）が参加。「原発ゼロの社会を作ろう」などを訴えながら渋谷、原宿の街をパレードした。9団体でつくる脱原発全国集会実行委員会が主催したもの。ルポライターの鎌田慧氏は、高市首相について「戦争、原発事故への反省がない」と批判。「いろんな人たちと手をつないで運動を広げていこう」と呼びかけた。盛岡大学の長谷川公一学長は、トランプ米政権が国際秩序を破壊し無法の

な戦争を繰り返す中、無人機攻撃が原発への新たな脅威になっていると強調した。



原発被災地集會

3・11日には福島県楡葉町で「核兵器廃絶を求める原発被災地集會」が開かれた。ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマを結ぶ「非核の火」を灯す会と「伝言館」が共催したもの。県内各地や北海道や兵庫県などか

ら250人以上が参加した。核兵器廃絶と原発ゼロをめざし、「広島・長崎の火」が同町宝鏡寺に「非核の火」として引き継がれた21年から毎年開かれてきた原発被災地集會。「非核の火」はランタンで会場に灯された。「灯す会」共同代表の早川千枝子さんは、「生まれ育った土地を離れなければならなかった人たちがいる。廃炉作業の見通しも立たない。それなのに、再び原発に頼る生活に向かおうとしている。原発について考える日にしてください」と呼びかけた。共同代表の伊東達也氏は、「原発事故は自然災害ではなく、歴史上最大、最悪の公害です。原発大事故を繰り返してはなりません」と訴えた。井田玲子同事務局長は「今も続く原発事故の被害の実態が、全国に伝わっていないと感じる」と話した。

集會やパレードは、原発立地道県だけでなく、東京、群馬、愛知県、京都府、大阪府、広島県などの都府県でも開催された。

第39回全国総会・交流集會
○日時 3月29日(日)
*午前10時~午後4時
○場所 東京・金芳連會館
民医連8F會議室
東電・エネ庁・規制委交渉
○日時 3月30日(月)
*午前10時00~
*午後1時半~
*午後2時半~
〈東電〉
〈エネ庁〉
〈規制委〉

- 浜岡原発データ捏造の訴訟への影響(二面)
- 事故から15年 福島民のくらし・生業の実態 (三面)
- 政府、南鳥島を「核のゴミ最終処分場」調査へ(四面)

警鐘

● 柏崎刈羽原発6号機の営業運転に躍起の東京電力。1月22日に制御棒関連の警報の誤作動で営業開始予定が2月26日から3月18日に延び、更に2月12日には中性子検出器の補正を行う移動式設備の不具合、3月12日には発電機の漏電警報で発送電停止と、不具合が立て続けに起きた。そのため営業運転は4月以降へと延び延び状態に● 漏電はアース用品の金属疲労による破損と判明。老朽化原発では多発が予想される● これまで東京電力は「3つの大罪」を起こした。一つは2002年のデータ改ざん事件。二つは福島第一原発の過酷事故。三つは2021年の核セキュリティ問題である。他人のIDカードで中央制御室へ入室。原子力規制委員会は「運転禁止命令」を発した● 「安全」よりも「稼働」を優先。新潟県中越沖地震の教訓の無視。ほぼ10年毎に事件・事故を起こしている。これらは単なる過失でなく、東京電力に深く根ざした「隠蔽体質」と「安全軽視」の現れ。「ハイインリツヒの法則」によれば、営業運転前のトラブルは重大事故への予兆・警鐘である。(持田 繁義)

浜岡原発データ捏造の訴訟への影響

弁護士 阿部浩基
(浜岡原発永久停止訴訟弁護団)

本年1月5日、中部電力は浜岡原発の再適合性審査において基準地震動策定の元となる地震動のデータを捏造していたことを発表し、世間を驚かせたが、このことが浜岡原発の運転差止めを求める訴訟に大きな影響を及ぼしつつある。

浜岡原発は、1、2号機は廃炉中、3、5号機は、3・11後、政府の要請で運転を停止している。そのうち、3号機と4号機について、再適合性審査が行われている。

訴訟は、3・11前に提訴して東京高裁で審理中の事件と3・11後に静岡地裁本庁に提訴された訴訟及び静岡地裁浜松支部に提訴されたものと3つある。(筆者は浜松支部訴訟の弁護団長である。)

規制委員会の審査は基準地震動と基準津波

がほぼ終わり、後は敷地内活断層(日断層)が12、13万年前以降に動いた可能性が否定できないものかどうかの問題となり、終わりが見えてきた時期であった。

裁判所は、他の多くの訴訟と同じく、規制委員会の審査の結論待ちで、規制委員会が合格とすれば、事業者側の立証は事実上クリアされ、後は原告側が原発による放射線被曝の具体的危険性を立証するという手順を予定していた。

そのため審理はゆっくりとしてなかなか進まなかった。裁判官には規制委員会の結論が出る前に判決を書くつもりなどさらさらなかった。

ところが、今回のデータ捏造事件で、規制委員会の審査が止まり、審査の全面やり直しや設置許可の取消(廃炉)まで、取りざたされる事態となり、規制委員会の審査がどうなるのか全く見通せなくなつた。

弁護団としては、中部電力が、「原子力部門の解体的な再構築」を表明して原発事業に固執し、再適合性審査請求を維持し、今後も審査で不正を行う可能性が否定できない

以上、将来危険な原発が再稼働し、周辺住民に放射線被害を及ぼす具体的危険性があるから、差し止めを認める判決を出すよう求めようという方向では一致している。

ところが、静岡地裁本庁は、原発がいつ稼働するのかどうか分からない段階では、訴えの利益を欠くとの考えを示し、内々に原告らに5号機についての取り下げと3、4号機については現在の再適合申請のままでの運転は認めないという内容に訴えへを変更することを求め、中部電力にはそれについて同意するという和解案を提示していた。しかし、

中部電力側が拒否したため、令和8年3月18日の裁判で、裁判所は弁論を終結し、判決期日を10月27日と指定した。このままでは却下判決(中身に踏み込まない門前払い判決)が出される可能性が高い。弁護団は裁判官の忌避の申立をして対抗した。

顔に泥を塗られた格好の規制委員会は今は厳しい物言いをしていて、原発回帰の国策に最終的には迎合し、意外に早く、再稼働に舵をきるのではないかと懸念は払拭で

きない。この段階での「訴えの利益なし」の判断は早計である。

東京高裁、静岡地裁浜松支部がどう対応するか、余談を許さない。(J)

原子力規制委員会の「審査会合」とは？

浜岡原発の基準地震動の捏造に関連して原子力規制委員会の限界が指摘され、責任が問われている。原子力規制委員会は、福島第一原発事故を経て、「規制の虜」と言われた原子力安全・保安院から「推進と規制の分離」という大義名分のもとで2012年に改組された。原子力規制委員会は意思決定を行う5名の委員による独立組織(3条委員会)となり、その実務を担う事務局として原子力規制庁ができた。

原子力規制庁の申請内容は「審査会合」で審査される。審査会合は、規制側(規制委員会委員と原子力規制庁職員)が新規基準に適合するか質問・コメントし、事業者側が回答するという形で行われる。(会合は原則インターネット

等)で全面公開)。以下に「審査会合」の問題点を考える。

① 「性善説」に基づく書類審査の限界

最大の問題は、事業者が提出したデータは正しいという前提(性善説)で議論が進むことである。審査は事業者が提出した資料に基づいて行われる。このため、論理的な整合性があれば、審査会合で見抜くことは困難である。

② 「無謬性」

自らの判断・審査に誤りがないとする無謬性が自己疎外を引き起こし、安全性評価の硬直化や見落としの温床となる。

③ 原子力規制庁の職員構成

管理職の多くが原発推進の経産省出身者で占められている。また、新規採用者の約半数が中途採用職員(21年度…44%、22年度…56%、23年度…52%)。多くが原発推進企業からの転職組。その上、IAEAのノーリターン政策の改善勧告は、出回元(経産省など)の政策などを念頭に置いた移籍組が「厳しい判断」を下せるかという懸念を増大させる。

事故から15年 福島民の暮らし・生業の実態

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から15年が経過しました。福島県民、とくに避難者、避難地域の暮らしや生業の状況を報告します。

避難者数5万4千人

事故から15年が経過する今でも、住民が自由に出入りすることができない地域Ⅱ「帰還困難区域」が7つの市町村に広く残されています(合計約309km²)。避難者数は、避難指示が出された12市町村だけでも、約5万4千人です(昨年3月の「福島民報」の集計)。

他に自主避難という形で、福島県から離れて暮らすみなさんも多くいらつしやいます。国・県が発表している避難者数Ⅱ約2万3千人を大きく上回っていることはまちがいありませんが、正確な人数が把握されていないことは重大な問題です。

避難の中で亡くなられた「関連死」は現在も増え続け、2350人になりました(地震・津波による直接死は1605人)。

暮らし・生業の破壊の実態

避難指示が解除された自治体、故郷に戻った住民も、病院、買い物、仕事、学校など毎日の生活において、さまざまな苦労が続いています。避難指示が出された12市町村の合計になりますが、いくつか数字を紹介します。

- ・病院は震災・原発事故当時8施設あったが、再開は2施設。診療所は当時61施設あったが、再開は31施設(25年12月)。
- ・小・中学校の学校数と児童生徒数は当時の41校8388人から、23校1287人へと大きく減少(2025年5月)。
- ・また県立高校も同様で、学校数と生徒数は当時の8校2392人から、2校773人へと減少(2025年4月)。
- ・農林水産業、観光業など生業の再建でも、懸命な努力がすすめられているが、とりわけ漁業は深刻。昨年の沿岸漁業の水揚げ量は事故前の27.8%にとどまっている。

このように、原発事故は家族もくらしも生業も、地域のコミュニティも、あらゆるものを破壊し、取り返しのつかない被害を与え続けています。これが東京電力福島第一原発事故の実態です。

高市政権は、東京電力柏崎刈羽6号機の再稼働など原発の「最大限活用」に突き進んでいます。しかし、このまま原発の「最大限活用」をすすめれば、日本のどこかで、再び原発事故が起きてしまう。このことを私は強く危惧します。原発事故は2度と起こしてはなりません。その最大の保障は原発をゼロにすることです。今年8月30日には、福島市で全国集会を開催します。

引き続くご支援をおねがいします。(原発問題福島県民連絡会事務局長・ふくしま復興共同センター代表委員 野木茂雄)

10月の原住連全国交流集会の成功を!

2月28日(土)午後、札幌市内で原発問題全道連絡会第35回定期総会開催と全国交流集会実行委員会結成が行われた。

北海道原発連の堀一事務局長から原住連代表委員会より「26年原住連全国交流集会」の北海道開催の提案、要請があり、25年9月、道原発連第3回理事会で北海道開催を了承、11月に道実行委員会準備会を開催し今回、道現地実行委員会を報告。続いて、26年原住連全国交流集会開催の5つの意義を確認した。

①高市政権の「原発回帰」、②電力会社の不正と捏造の発覚、見抜けなかつた原子力規制委員会の機能不全に対して、北電・泊原発3号機再稼働審査書の撤回と再稼働中止を求める

③核燃料サイクルと核ゴミ最終処分場選定・調査の破たんを明らかにし、撤退を求め、廃炉への道筋と最終処分法の根本的見直しを求める

④自然・再生エネルギーの宝庫である北海道でこそ、「再生可能エネルギー・蓄電・省エネルギー」社会への転換を進める

⑤15年ぶりとなる全国交流集会の北海道での開催で、ノーモアフクシマ・原発ゼロ運動の全道的拡散と道原発連の組織強化につなげ、次世代へ継承発展させる。

開催概要
 ・日程 26年10月10日(土)、現地調査(貸切バス)。夜は懇親会(予定)
 同日(日) 全国交流集会
 ・会場 北海道クリスチャンセンター(予定)
 ・開催組織形態は実行委員会とし、現地実行委員会と原住連からの2名(事務局長と代表幹事1名)で構成
 ・現地実行委員会共同代表 道労連議長、道民医連会長、新婦人道本部長、共産党道議

・共同事務局 道原発連常任理事/事務局責任者(道原発連)、新婦人、原水協、非核の政府の会、道革新懇
 ・集会テーマとメインスローガンを今後決める
 ・規模200名程度(オンラインを含む)全国から数十名、北海道で200名(堀一)

政府、南鳥島を「核のゴミ最終処分場」調査へ

文献調査の申し入れ

3月3日、経済産業省は原子力発電で生じる高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のゴミ」の最終処分地について、東京・小笠原村に対し、南鳥島での文献調査を申し入れた。14日、人口のおよそ8割にあたる約2千人が暮らす父島で開かれた説明会。昼と夜の2部制で、昼の部には147人が参加(夜の部延期)。文献調査は地域の文献やデータを調査し、最終処分地の選定に向けた議論を進める資料として利用される。

「核のゴミ」処分場の文献調査に手を挙げた北海道の寿都町・神恵内村と佐賀県玄海町の3つの自治体では、「文献調査」は行われたものの、知事らの反対で、第二段階のボー

リングを伴う「概要調査」に進むかどうかは不透明。そんな中、政府が初めて申し入れたのが「日本最東端の島」南鳥島だった。「核のゴミ」の放射線量が十分に下がるまで10万年とされる。世界自然遺産に登録されている小笠原村が、「核のゴミ」をめぐる議論の最前線に立たされた。

日本の最東端にある南鳥島

南鳥島は東京から南南東に約1950km、小笠原父島からはほぼ東に約1200kmに位置する日本最東端の島。1辺約2kmのほぼ正三角形をなし、島の面積は1.5km²、周囲を珊瑚礁に囲まれ、最大標高約9mの平坦な地形をしている。現在、気象庁/自衛隊など25名の政府職員が駐在する国有地となっている。

北西太平洋に位置する南鳥島周辺の海底は、およそ1億年以上前に太平洋南東部の海嶺で噴出した玄武岩層が太平洋プレートに載って、北西に移動してきた岩石からなる。

周辺の海底にはレアアース泥が分布し、この2月、その試験的採取に成功したばかりで、今後採泥・開発が本格化する可能性がある。他方、この島は、地震や火山活動がない地域として、またその構成岩体から「核のゴミ」最終処分場の適地とする専門家も少なからずいた。確かに、図に示すように、島の周辺では地震はほとんど見られない。しかし、この南鳥島も含めて、その南には東西に連なる海山群があり、形成過程は必ずしも明らかではない。

再活動要因が不明な海山群

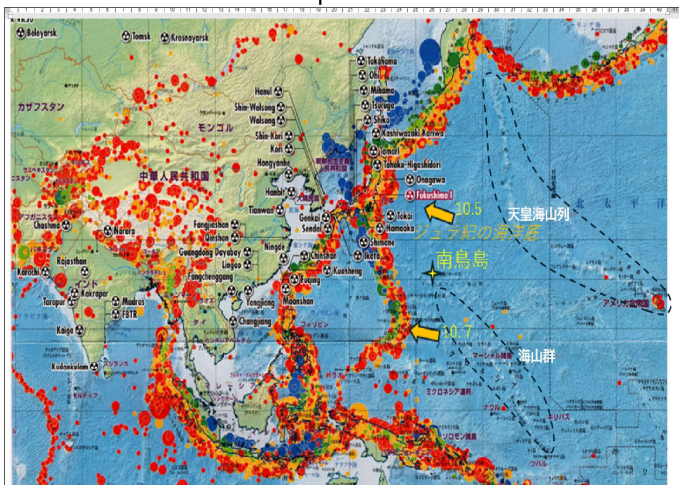
南鳥島の南の海山群はおよそ4000万年前に再活動したとの研究報告があるが、なぜ、再活動したかが分かっていない。その機構が分からない以上、南鳥島周辺で火山が再活動しないとは言えない。更に、南鳥島の基盤岩の上に堆積している石灰岩(空洞が多く、海水や地下水が浸透しやすい)の厚さも未知である。

もちろん、文献調査の段階ではこれ以上の知見は出てこないと思われる。

世界自然遺産の海を残そう

南鳥島が伊豆・小笠原海溝に近づき、地震活動が活発になるまでには数十万年を要することは事実と考えられ、具体的に設計/建設する上での様々な障害を乗り越えたとしても、現状では南鳥島の地質環境が、日本における処分場建設に最適というのは誤っている。なにより、世界遺産に指定されている小笠原の海を、沖縄辺野古の埋立と同じように、汚濁、とりわけ、放射能で汚染するなどはもつてのほかである。

【図】小笠原村南鳥島の位置と西太平洋周辺の震央分布(金沢大土井氏の共同で作成した世界の原子力発電所と震源2018に加筆)



黒色の濃淡の丸印は震央と震源深さを、丸印の大きさは地震の規模を示す。南鳥島周辺の海底は太平洋南東の海嶺で噴出した玄武岩が海洋プレートの北西へ移動して長い年月かけて、現在の位置に到達している。南鳥島周辺の海底はおよそ1.5億年前の白亜紀の海底噴出物。オレンジ色の矢印は太平洋プレートの進行方向とその速度(cm/年)を示す。(立石 雅昭)

「法の支配」を踏みにじるトランプのイラン攻撃

トランプ政権は、2月28日にイランを攻撃、ハメネイ氏らを殺害した。主権国家に対する武力行使は、国連憲章に基づき厳格に制限されるべきものであり、明確な自衛権の行使か、国連安全保障理事会の承認が必要とされる。

しかし今回の攻撃は、そのいずれにも該当しないとの指摘が多く、国際法の枠組みを軽視した一方的行動と見なされている。米国内でも戦闘行為は議会の承認事項である。米国側は核不拡散の必要性を強調し、イランの核開発が地域および世界の安全保障に対する脅威であると主張する。確かに核拡散の防止は国際社会にとって極めて重要な課題であり、その理念自体は否定できない。問題は、その大義名分が選択的かつ恣意的に適用されている点にある。過去兵器の存在を理由にし

た軍事行動が後に誤りであったと判明した事例がある。さらに、外交的解決の余地が残されていたにもかかわらず、軍事力に訴えたことで国際社会の信頼関係を損なう結果となった。対話や合意形成を軽視し、力による現状変更を正当化する前例を作れば、他国も同様の行動に踏み切る口実を得かねない。これは結果として核不拡散体制そのものを弱体化させるものである。トランプ大統領の行動は同盟国にも深い亀裂を生んでいる。国際法が無力化したら各国は自国の安全保障を自助に頼らざるを得なくなり、軍拡競争の加速を招く。核拡散を防ぐという名目で行われた今回の行為が、逆に核保有の動機を強める結果を生みかねないものである。

求められているのは、一貫性と透明性を備えた国際法やルールの遵守であり、軍事力ではなく外交と合意に基づく問題解決である。核不拡散という理念を真に守るためには、その手段もまた国際法に則ったものでなければならぬ。

高市首相は19日(現地時間)にトランプ大統領と会談した

が、イラン攻撃について抗議や即時中止を求めず、「世界中に平和と繁栄をもたらせるのはドナルド(トランプ氏)だけだ。諸外国に働きかけてしっかりと応援したい」と表明。トランプ政権とイスラエルが始めた無法なイラン攻撃を事実上、支持表明した。「法の支配」を掲げるならば、米国に対し毅然とした姿勢で、国際法を順守しイラン攻撃を止めるよう主張すべきだ。

EU委員長の原発推進発言に各国の市民ら批判

フランス・パリで3月10日、フランス政府と国際原子力機関(IAEA)共催による第2回「原子力エネルギー・サミット」が開催された。欧州委員会のフォンデアライエン委員長は、欧州は、化石燃料を高価で不安定な輸入に完全に依存し、現在の中東危機はその脆弱性を痛烈に思い知らせたと発言。「1990年は欧州の電力の1/3が原子力由来だったが、現在は15%程度に過ぎない。欧州が、信頼性が高く廉価な低排出電源である原子力に背を向けたのは戦

略的な誤りだった」と述べた。「欧州には自国産の低炭素エネルギー源が必要だ。原子力と再生可能エネルギーの組み合わせが重要であり、原子力は24時間、年間を通じて電力供給が可能である」と原子力の優位性を強調。そのうえで、「欧州には主導権を握るための全てが揃っている。原子力分野には50万人の高度な技能を持つ労働者がいる。欧州が次世代原子力エネルギーの世界的拠点となるために、我々は迅速かつ大規模に前進する意欲がある」とし、「2030年代初頭までにSMRの欧州における実用化を支援するため、革新的原子力技術への民間投資を後押しする2億ユーロの保証枠を創設する」と新たなSMR戦略を明らかにした。

は同日、首都ウィーンで反核市民団体が集会を開き「原子力は環境面、技術面、経済面で過去の遺物であり、気候変動への対応もできない。再生可能エネルギーこそが未来だ」と強調。政権与党からもフォンデアライエン氏に対し「原発は費用と危険度が高く、何世代にもわたって問題を残す。福島とチヨルノーベリで起こった原発事故の教訓でも明らかだ」との批判が相次いだ。

ドイツの市民団体「共に原子力に反対を」は声明で、現在も原発事故や放射能の影響で苦しむ市民への連帯を表明。EUや各国政府にロビー活動をする原子力産業界を厳しく批判し、「原発があればいつでも重大事故が起こりうる」と警告した。

欧州各国市民の批判

フォンデアライエン委員長の発言は、各国の市民から批判を浴びている。福島第1原発事故の発生から15年となるのを機に、「福島の経験を忘れてはならない」と市民団体による街頭行動がヨーロッパ各地で行われた。憲法に非核条項を含むオーストリアで

対し原発の新規増設をしないよう求める約2万2千人分の署名が提出された。スイスエネルギー財団のニルス・エツプレヒト事務局長は、「原発ではなく、安全で独立性があり、将来性のある再生可能エネルギーの拡大を」と強調した。

各地からの便り

この欄は各地からの通信、便りをもとにして編集しています。

全国で開催された集会やデモ行進

3月11日が福島原発事故後15年という節目であり、一面で報告した集会を含め全国各地で集会やデモ行進が行われた。幾つかを紹介する。

- ・「バイバイ原発3・7きょう」と集会に1000人
- ・「なくせ原発！再稼働反対！おおさか集会」に215人
- ・「原発のない社会へ2026びわこ集会」に500人
- ・「第58回さよなら原発。パレード in ぎふ」に110人
- ・「第15回さよなら原発福井県集会2026 in つるが」に500人
- ・「原発と核ゴミを考える3・14 北海道集会」に170人

読者の拡大は一人 購読打ち切りは八人

この間の読者の拡大は一人、購読打ち切りは東京一人、千葉一人、埼玉一人、北海道一人、福島一人、香川一人、岐阜一人、兵庫一人でした。

・「さよなら原発アクション」群馬に500人

・「原発ゼロ！3・11福岡集会 東電・福島原発事故を忘れてはならない！」に200人

・「2026さよなら原発・核燃3・11青森集会」に400人

・「だまっちゃおれん！原発事故 故人権侵害訴訟 愛知・岐阜」が主催の集会 150人

・「ここでは、原発立地の北海道と福井県、非立地の群馬県と京都府の集会を紹介する。」

北海道「原発と核、ゴミを考える3・14集会」

第一部では「泊原発の再稼働に反対し、核ゴミ持ち込み」に反対し、全原発廃炉まで闘う」との集会宣言を採択。集会では、泊原発3号機の再稼働にあたり4町村は「今後の漁業振興・地域振興や活性化

に重要であるから一日も早い再稼働」を陳情したが、実態は4町村とも原発ができてから、漁業・農業などの産業は衰退の一端であることを、統計で示して「3号機を再稼働しても地元の景気が良くなる見通しはない」「過酷事故を起こしたら取り返しのがつかなことにならない」とは明白だ」とし再稼働への同意撤回を求めて運動していくなどと表明した。また「核のゴミのない寿都」実現に向け、概要調査移行前の住民投票に頑張るとの発言もあった。第2部は海渡雄一さんが「東電刑事裁判と東電株主代表訴訟から見えてきた日本の原発政策」へ勝訴と敗訴の訴訟の真相大いに語ると題し、講演した。

福井県「第15回さよなら原発福井県集会26 in つるが」

3月8日(日)、敦賀市で開催され、ユーチューブを含めて参加者は500人を超えた。ふくしま復興共同センターの野木茂雄さんから復旧も復興もしていない福島のリアルな現状がビデオメッセージで語られ、講演では樋口英明福井



地裁元裁判長が、原発問題をわかりやすく話された。

原発は、国が滅亡するような重大事故の危険性があり、高度の安全性が求められるが、我が国の原発の耐震性は極めて低い。福島事故があったのに、その後も原発を続けることは、耐えがたいほど正義に反する。だから、私は動いていると述べ、脱原発運動は正義であり、市民の声を高めていくことが脱原発につながる」と市民運動の重要性を語られた。シンガーソングライターの川口真由美さんの反核平和ライブや、福井のうたごえのみなさんと会場参加者が一体となり会場に響き渡った。

群馬県「さよなら原発アクション」

3月15日(日)、高崎市役所前の城址公園に500人が集

まった。原住連柏崎刈羽連絡会の高橋優一会長が、再稼働に向けた東電や新潟県知事の動向を報告。「住民に信を問う」という公約を投げ捨てた知事の姿勢、原発の誤作動など再稼働を急ぐ東電の姿勢を批判した。新婦人や農民簾、保育関係グループなどが出店を出して集会を盛り上げた。

京都「バイバイ原発3・7きょう」と

3月7日(土)、京都市東山区の円山公園音楽堂で開かれ1000人が参加した。デモ行進では「I LOVE京都 原発いらぬい」などと唱和し、沿道にアピールした。

福島県の佐藤和良いわき市議が講演し「廃炉の見通しはない。事故が起きても国民は守られない。第2の福島を起こしてはならない。いつしよにがんばろう」と強調した。

若者気候訴訟原告の横山棕大氏は「原発は環境負荷や廃棄物を将来世代に残す。黙れば都合のいい決定がされ続ける。豊かな未来を生きるため声を上げ続けましょう」と訴えた。

2月の事故等

地震動策定の業務計画が存在せず…

中部電力II浜岡原発3・4号機

原子力規制委員会は25日、定例会合を開き、中部電内で基準地震動策定に関しての個別の業務計画が存在せず、記録がないため業務プロセスが不明であることが報告された。

先月26日から2回に渡り中部電本店への立ち入り検査を実施した原子力規制庁から、基準地震動が保安規定に基づく品質管理のための検証や妥当性確認の対象ではなかったと中部電より説明を受け、策定の経緯が追跡できないと規制委へ報告したもの。

30年超運転の認可申請書に誤り30件…

東京電力II柏崎刈羽6号機

運転開始から11月で30年になる東京電力柏崎刈羽原発原発6号機について、30年超え運転に必要な「長期施設管理計画」の認可を受けるために必要な申請書に30件の誤りがあることが、17日の原子力規

制委員会の審査会合で明らかになった。誤りは、社長名の誤り15件、記載の変更・追記12件、基準の判断に影響する誤記3件で、計30件に上った。

6号機は今年1月に再稼働。運転開始から30年になる11月7日までに計画が認可されなければ運転できなくなる。

17日の会合では、東電の申請が昨年12月末で遅れたことや申請書に多数誤りがあり、規制庁から「どう審査しているのか見えない状態」「審査基準の理解が足りていないと思わせる」などの指摘が相次いだ。

乾式貯蔵施設の事前了解願認めるな…

関西電力II核燃料乾式貯蔵施設

原発に反対する福井県民会議は17日、県議会に対し、関西電力が原発敷地に使用済み核燃料の乾式貯蔵施設を設置するため提出している事前了解願いを認めないよう陳情した。

中嶋哲演代表委員らのほか、

日本共産党の佐藤正雄県副委員長が県議会会議室を訪れた。

会議側は、乾式貯蔵施設が設置された場合、「貯蔵プールから乾式貯蔵施設に使用済み核燃料が移され原発運転が可能になる」と告発し、原発延命で事故につながりかねず、死の灰が増える」と指摘した。そのうえで①事前了解願いを認めない②県民説明会を複数回開く③基準地震動データの不正を調査するなどを要求した。

次々に起こる不具合で4月営業運転へ

東京電力II柏崎刈羽6号機

再稼働した6号機では、1月22日に制御棒監視モニターの警報誤作動、2月12日に中性子検出器の補正を行う移動式設備の自動引き出しができなくなり、3月12日発電機漏電(アース)警報で発電機停止と不具合が立て続けに起きた。東電によると、2月12日の不具合は、計器を動かすスイッチに接触不良がみられたため、部品交換した結果、

問題なく動くようになったという。3月12日の警報の原因は、発電機と周辺装置を接続するアース用品の破損と判明。

金属疲労による破損と推定。営業運転は当初2月26日の予定だったが4月にずれ込む。日本原電の安全管理「精神論多い」…

原子力所在地域首長懇談会

日本原電東海第2原発の立地周辺6市村でつくる「原子力所在地域首長懇談会」が12日、日本原電東海原子力館で開かれた。

懇談会では、2022年以降連続する火災と安全管理の徹底について、質問や意見が出された。

懇談会座長の山田修東海村長ほか各市町から「なんでもんなに火災が多いのか。設備が古いだけなのか。安全管理の徹底として25項目が示されたが、精神論の部分が多い！」などの指摘があった。

1月16日発生した原子力館の電源盤火災については、「明確に原因を究明できていない」再稼働にかかる工期についても「今は答えられない」

ということが明らかになった。日本はなぜ原発推進なのか…

茨城県自治体議員連盟

東海第2原発再稼働に反対する県自治体議員連盟は水戸市で1日、新潟県原子力発電事故に関する検証総括委員長を担っていた池内了・名古屋大学名誉教授を迎え「福島事故があったのに、日本はなぜ原発推進なのか？」と題した講演会を開催した。

池内氏は、「福島事故から15年、人々の関心が薄れている」「原発はクリーンで安全」という思い込みや電力会社との金もうけ、政治への追従、地方自治の弱体化など『今だけ、金だけ、自分だけ』というのが根底にある」と強調した。

池内氏は検証総括委員会の教訓から、反対運動を進める各団体の連携で、県の非公開の避難計画を公開させる運動や、UPZ(原発から半径5km圏内)地域の首長の理解と住民の共感を得ることなどを指摘し、常に住民との対話を進めることを力説した。

書籍紹介・書籍紹介・書籍紹介・書籍紹介・書籍紹介・書籍紹介・書籍紹介

旬報社・増補改訂

私が原発を止めた理由

樋口 英明著

樋口英明福井地裁元裁判長が「私が原発を停めた理由」の改定版を発売した。福井県の集会（6頁参照）で設けた販売コーナーは途中から樋口さんのサイン会となり行列のなか50冊も売れた。そこで今回、この本を「書籍紹介」で取り上げる。

本書は、2021年3月の初版以来、原発の本質的な危険性について説いたもので好評のうちに判を重ねてきたが、以下述べる理由などで、増補改訂して発行することになったと言われている。

86年4月26日にチェルノブイリ原発事故が起きた時、国や電力会社は、「我が国の原発はかの国の原発とは違う

目次

- 第1章 なぜ原発を止めなければならぬのか
- 第2章 原発推進派の弁明
- 第3章 原発回帰と原発の本質
- 第4章 責任について

絶対安全です」と自信たっぷり公言したが、11年3月11日に福島原発事故が起きた。同日に発出された「原子力緊急事態宣言」は約15年が経過した今も解除されていない。一方で、原発に向ける人々の関心は低くなっている。2022年6月17日には福島原発事故による被害について国家賠償責任を否定する最高裁判決が出され、この判決に足並みを揃えるように岸田政権下で原発回帰の政策決定がなされた。24年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、本来、原発回帰の動きにストップをかけるはずのものだった。また、南海トラフ地震の到来が現実視されるなか、減災のためのシミュレ

シオンや津波対策が盛んに行われている。しかし、そのシミュレーションには南海トラフ地震の震源域にある浜岡原発や伊方原発で地震による原発事故が発生した場合のことが何故か抜けている。こうした中で国家賠償を否定した最高裁判決、能登半島地震、原発回帰の動き等について増補することにした。関係する箇所においてこれらを加筆するだけでなく、第3章として「原発回帰と原発の本質」を加え、第4章「責任について」では22年6月17日の最高裁判決について言及し、「まとめ」の節を加えている。

一般住宅より耐震性が低い原子力発電所。基準地震動をごまかし耐震偽装をする電力会社。規制基準を偽りとする原発の再稼働・新設を進める政府



樋口英明
元福井地裁元裁判長

止めた理由

3-11に起きた「原子力緊急事態宣言」は15年後の今も解除されてない!

一般住宅より耐震性が低い	原子力発電所
基準地震動をごまかし耐震偽装をする	電力会社
電力会社の不正を見抜けない	原子力規制委員会
原子力規制委員会の規制基準を偽りとする	裁判所
それでも原発の再稼働・新設を進める	政府

あなたの理性と良心はこれを許せますか?

私が原発を

会社。電力会社の不正を見抜けない原子力規制委員会。原子力規制委員会の規制基準を鵜呑みにする裁判所。それでも原発の再稼働・新設を進める政府。あなたの理性と良心はこれを許せますかと読者に問いかけてくる。

2014年5月21日、大飯原発再稼働差し止め判決。当時福井地裁裁判長だった樋口氏は、人の生命を基礎とする人格権を最も重視し、「これを超える価値を見出すことはできない」と述べ大飯原発の運転差し止めを命じた。私はこの判決を直接聞いていたが、鳥肌が立った。法廷内で感動のあまりすすり泣きが聞こえてきたことを覚えている。判決文は、難しい専門用語が多

く難解なものが多い中で、とてもわかりやすいものだった。集会（6頁）参加者からも、「講演では、原発問題をとてもわかりやすく話され、モヤモヤが晴れました」と感想が聞けた。判決文、講演と同じように、本書もわかりやすく書かれている。誰でも気軽に読める本書をたくさんの方に読んでいただきたいと思います。(林広員)

◆柳町さんが亡くなり1年経った。F1原発事故からの復興の遅れ、県民の希望に沿わない復興計画、柏崎刈羽原発の再稼働、浜岡原発の再稼働問題、世界中で強まる原発回避の動き。柳町さんほどのように怒り、記事をお届けしたのだろうか。編集者は後任の責を遂行できなかったかを自問する◆今月はF1事故15年の節目に当たる。全国各地の様子を1・6面で紹介したが、紹介できない集会在も多かった。2面には野木氏に福島島の現状を、3面には「浜岡原発永久停止訴訟」の原告側弁護士である阿部氏に浜岡原発データ捏造が裁判に与える影響を寄稿して頂いた。4面には政府が申し入れた南鳥島の「核のゴミ」文献調査について紹介した◆核・エネルギーを巡って大変な事態になっている。トランプの国際法を無視したイラン攻撃。高市首相は批判できずに追随しSMRやアラスカ原油開発を提案。欧州やアジア圏での原発推進の動き等◆第39回全国総会が終わり新たな一年が始まる。樋口元裁判官が述べた「脱原発運動は正義であり、市民の声を高めていくことが脱原発につながる」(6頁)に確信を持って原発の危険に反対する輪を拡げよう。

編集後記